

滋教委高第 373 号
滋教委特支第 189 号
滋教委保第 117 号
令和 2 年(2020 年) 3 月 24 日

県立学校長様

県教育委員会事務局高校教育課長
(公印省略)
県教育委員会事務局特別支援教育課長
(公印省略)
県教育委員会事務局保健体育課長
(公印省略)

県立学校における令和 2 年度入学式等について

このことについて、下記の事項に留意し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な措置を講じたうえで、実施されるよう願います。

記

1 令和 2 年度入学式について

- ・ 4 月 8 日(水)に実施することを基本とする。ただし、入学許可予定者の高等学校制服の納入や学用品の調達が間に合わない場合など、各学校の状況に応じて、例年から変更して 4 月 9 日以降に入学式を設定することは妨げない。
- ・ 式典の参加人数を最小限とすることや式典全体の時間短縮の工夫を行う。
- ・ 入学許可予定者に、入学式等の案内やその変更事項がある場合の連絡ができるよう、体制を整備する。

注) 入学願書に記載されている住所は、個人情報取得の目的に照らし、緊急連絡先として使用することはできないので、入学許可予定者オリエンテーションの際に緊急連絡先を改めて取得するなど留意願います。

2 令和 2 年度新学期について

- ・ 新学期の授業開始に向けて各校において準備を進めてください。なお、詳細については今後文部科学省から公表される具体的な指針を踏まえて改めて連絡します。

※ 上記については、3 月 23 日時点での判断であり、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、時期や内容の見直しをすることもあります。